

平成29年度第1回「松阪市地域公共交通協議会」議事録

日時 平成29年6月21日(水) 13:30～

場所 松阪市産業振興センター3階 研修ホール

【出席委員】 寺本博美、小藪助次右衛門、馬場榮一郎、渡辺和己、加藤静香、内山宜哉、森本臣紀、鳥田茂、西出みはる、松本隆雄、田中和子、岡田るみ子、小出和仁、野間紀子(代理)、片岡靖、東幸伸、廣田昇、村林篤

【関係者】 三重交通株式会社、嬉野タクシー有限公司、株式会社たかみ、嬉野地域振興局、三雲地域振興局、飯南地域振興局、飯高地域振興局

【事務局】 商工政策課 課長：川村 浩稔 主幹：久保 忠秀 係：山中 省真

《協議事項》

1. 会長あいさつ

2. 議 題

(1) 松阪市組織機構の改革に伴う事務局規定の改正について

①松阪市地域公共交通協議会規則の改正について

②松阪市地域公共交通協議会事務局規程の改正について

(2) 平成28年度松阪市地域公共交通協議会決算について

(3) 平成29年度松阪市地域公共交通協議会予算について

(4) 平成28年度松阪市運営公共交通実績について

(5) 平成30年度補助分生活交通確保維持改善計画の策定について

(6) 機殿朝見コミュニティバスの変更について

(7) 市町村運営有償運送の登録更新について

(8) 松阪市地域交通作業部会について

3. その他

《協議内容》

会長

事項書に沿って、議事を進めさせていただきます。では、議題(1)について事務局から説明をお願いします。

事務局(「松阪市組織機構の改革に伴う事務局規定の改正について」資料に基づき説明)

会長

何かご意見・ご質問等ありますか。ございませんので、この内容について、承認をいただいたものとさせていただきます。

次に議題(2)に移ります。平成28年度の決算書について、監査委員から監査の結果報

告をお願いします。

監査委員

事務局から提出のありました平成28年度収支決算書につきまして、松阪市地域公共交通協議会設置規則第14条第3項の規定により、関係帳簿並びに証拠書類を監査した結果、その執行は正確であることを認め報告申し上げます。平成29年6月7日にもう一名の監査委員にも監査いただいていることを申し上げます。

事務局（「平成28年度松阪市地域公共交通協議会決算について」資料に基づき説明）

会長

何かご意見・ご質問等ありますか。ございませんので、この内容について、承認をいただいたものとさせていただきます。

次に議題（3）に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局（「平成29年度松阪市地域公共交通協議会収支予算について」資料に基づき説明）

会長

何か質問やご意見、確認したいこと等はございませんか。

委員

前年度に比べて予算が減額になった理由は何か。

委員

事務局に代わって説明申し上げます。全国から補助金の要望は毎年たくさんあり年々増えているが、国の予算額は年々減ってきている。そのため、予算の配布にメリハリをつけることになり、頑張っている地域には予算を厚く配布していくことになった。年度の当初に国土交通省が配布の指標を決め、その指標に基づいて予算を配布している。そのまま普通にやっている地域の予算の配布は減っていく。網形成計画を作ると予算の配布が増え、その計画に基づいて市内の路線の再編等を行い、法律に基づいて認定を受けるとさらに予算の配布が増える。法律に基づいて頑張っている地域には予算を厚く配布する。松阪市は網形成計画を作った段階では予算の配布が増えたが、その後はそのまま経過しているので、全国で予算を配布していく中で、松阪市分の補助金の配布が減っている。というのが現状である。

事務局

補足させていただきます。平成27年度までは運行経費に係る経費の内、何分のいくらかという形でいただいていたが、平成28年度からは経費に対する補助金に頭打ちの金額があり、補助金額が経費を上回ってしまった為、2297万8千円が頭打ちの金額になり、

平成29年度はこの金額をいただいているということになります。

会長

今後は何か新しいアイデアを出して積極的に活動をしていく必要があるように思います。他に何かありますでしょうか、無いようでしたら、議題（3）は承認いただいたものとさせていただきます。

次に議題（4）に移ります、事務局から説明をお願いします。

事務局（「平成28年度松阪市運営公共交通実績について」資料に基づき説明）

会長

これらの資料をご覧になって、何かご質問、ご感想などありますか。みなさんの積極的なご発言をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。せっかくですので、それぞれのコミュニティバスに関係のある方々に一言ずつお願いしたいです。

委員

新しい14人乗りのバスが導入されたが、まだ追車のタクシーを呼んでいるという現状がある。せっかくならもう少し大きいバスにしてくれればよかったのという声がたくさんある。

委員

たけちゃんハートバスの利用者は若干増えている。三雲の海側の方で免許証を返納しようとしている人に、運転経歴証明書があれば運賃が半額になると案内をした。そのような方が1人でも多くバスを利用してくれるとよいと思う。

委員

バスがないと買い物や病院に行けないので、このまま継続してバスをまもっていこうという考えです。飯南は各一軒一軒から協賛金をいただいている。今までは企業には回っていなかったが今年は企業にも協賛金をいただいこうかと考えている。ほかの地区では企業への協賛金のお願いをしたりとか、住民協議会からも入っていたりしているのか。他の地区はどのように取り組んでいるのか教えていただきたい。

委員

嬉野は各自治会で協賛金をいただいている。沿線でいただけるところは少ないが、病院等にご協力をいただいている。ボランティア団体からもいただいている。厚かましくお願いに上がっております。

委員

私の地区では毎年集める協賛金がネックになってバスを走らせてもらえない。そのような地域もあるということを皆様にお知らせしたい。

委員

黒部・東線の利用者数は漸減の状態が続いている。調査もかねてたまにコミュニティバスを利用するとき運転手にいろいろな話を聴く。運行当初はパートに行く為に利用していた人が現在はもう利用していない。利用者が世代交代してきている。観光協会や自治会連合会からは鈴の音バスと連携して観光をかねて利用していけばよいのではないかという意見もあるが、残念ながらコミュニティバスで松阪市内へ出てきても、松阪市内に受け入れ態勢になるようなデパートがなくなり、商店街もシャッター通りになっている。地方からバスに乗って市内に出てきても目的がなくなっている。このままでは単にお年寄りを病院に運ぶ為のものになってしまうので、そういった点を工夫していくべきではないか。

運行事業者

飯高地区も非常に高齢化が進んでおり、コミュニティバスがあるので、地域の人達は買い物や病院に行けるので、感謝して乗っていただいている。飯高は危険な箇所が多く、落石や動物が出ることがあり経路を迂回せざるを得ないこともあるが、お客さんには了承をいただいで運行している。

委員

2点お願いと、1点質問がございます。まず1点目のお願いですが、コミュニティバスの中身について報告いただいたが、松阪市内には三重交通のバスも走っており、三重交通のバスがあってコミュニティバスがある。補助においても、三重交通のバスにフィーダーすることにより2千万強の支援をしている。三重交通のバス路線がなくなるとフィーダー路線がなくなってしまうので、補助がなくなってしまう。この機会に三重交通のバス路線状況を皆さんで情報共有して、コミュニティバスだけでなく三重交通のバスも含めて地域のバスを皆さんが利用してくれるような方法について議論できればと思います。

2点目のお願いが、松阪市は地域公共交通網形成計画を作っているが、この計画はこの地域をどうしていくのかについて定めていて、その目標に向かってどのように取り組んでいくのかを計画の中に書いてあるが、取り組み状況をこちらで披露していただかないと、今どのような状況か、取り組みが計画的に実施できているのか皆さんはわからない。事務局にはそのような資料を作ってください、皆さんに報告と説明をしていただきたい。

最後に質問なのですが、昨年の会議で各路線バスの定量的評価の評価指標のところ潜在的利用者数は相当昔の沿線の人口表から拾ってきた数字を使ってますというような報告があったように思う。この数字は古いので事務局のほうは見直していくという説明があったように記憶しています。その後、見直しを検討されているのかどうか、また今後見直しを検討していくのかどうか、現在の状況を教えてください。

事務局

2点目のお願いと、質問に関してご説明させていただきます。まず2点目のお願いの件ですが、おっしゃるとおり今回は取り組み状況について報告させて頂いておりませんが、次回の公共交通協議会の際に報告させていただきます。

つづきまして、定量的評価の指標に関してですが、この後の議題でも提案させていただくのですが、地域公共交通作業部会の立ち上げを考えております。その中でこちらから提案するというかたちで、評価方法についての見直しを作業部会の中でご検討いただけたらと考えております。

会長

三重交通のバスがやはり核になる、その核を中心にバス全体の利用状況を高めていくことが必要。三重交通さんには頑張ってもらいたい、我々はそれをサポートする。地域にとってバスは大切なものであるという宣伝がもっと必要であるように思う。三重交通さんはいかがですか。

委員

本日は具体的な数字はお持ちしておりませんが、我々の中でも合言葉のように出るのが自然減という言葉で、なぜ利用者が減少しているのかを分析する前に自然減という言葉が出てくる。少子高齢化が進んでいく中で、生産人口が減少し、学生数も減少していく。20年前と比べても、松阪営業所の規模も縮小している。昔は百人近く乗務員がいたが今は半減している。そのような時代の流れの中でバスの求められているニーズは変化してきていることは確実で、このような場で皆さんの意見をいただきたい。さらにできることがあれば協議の場をもって進めていきたいと考えています。

委員

先ほど三重交通のバス路線の利用促進についてもこの場で議論していただければとのお話がありました。市町ではその地域内のバスをいかに維持・確保していくか、また、よりよくしていくかについて取り組みをしていただいている。県の役割としましては複数の市町をまたいでいる地域間幹線系統という路線の維持を図っていく取り組みをしている。国からの補助もいただき、バスの事業者にも入っていただいて取り組みを進めている。全体として利用者は伸び悩んでいる。三重交通の本社の方とお話しする中で、利用状況がよくない路線について、このまま利用状況がよくならなければ、路線の廃止も検討していきたいという申し出が去年ありました。いきなり廃止するといわれましても、重要な路線として維持しているわけで、いきなりでは対応するすべがなく困るということと、地元の方々も利用状況が悪いということを感じていると思うが、まさかなくなってしまうとは思っていないということがありまして、よっぽど悪くなるよりも前の段階で状況を把握し、利用促進に取り組んでいかなければならないということになりました。そこで今年の1月にタイトルはあまりよろしくないのですが「バス路線の休廃止に係る手続きについて」というものを策

定しました。手続きそのものは法令に基づいて30日以内に運輸局に届けばよいとか、5か月前に届けばよいとそういったこともあるが、それよりも前の段階で、三重交通に地域内を走るバスの状況を示した一覧表を作っていたいただいて、収支の状況等を教えていただいて、各沿線の市町と県と運輸支局が集まって年に1回は状況を把握していこうというしくみを作りました。今年は2月から3月にかけて開催した。三重交通からなるべく早い段階でそういう情報を出していただくかたちがスタートしたばかりなんですけど、そういったこともやっておりますので、松阪市のほうもあまり良くない路線についてはコミュニティバスとセットで利用促進に取り組んでいただくとかをまたこちらへ投げかけていただいて、お話しいただければと思っております。先ほど委員からもありましたが、その会議で廃止に向かっている路線があり、各市町からいろいろな利用促進策を出していただいていて、松阪市からは地元の方の利用もそうだが、観光客の方を取り込むとか、商店街の方にも協力してもらえないかといった提案をいただいた。県としてはこういった場でご協力をお願いすることもあろうかと思っております。引き続きよろしくおねがいします。

会長

日ごろからバスに目を向けて、できることは積極的にやっていく必要があるように感じます。ほかに何かございますか、なければ議題を進めていきたいと思っております。

議題（5）に移ります、事務局から説明をお願いします。

事務局（「平成30年度補助分生活交通確保維持改善計画の策定について」資料に基づき説明）

会長

何かご意見、ご質問等はございませんか。それぞれがかかわっている部分に関してどのような切り口から質問いただいても結構です。

委員

補助金に関して補足の説明と、議論をお願いしたい部分について申し上げます。補助金に関しては毎年改正がなされていて、毎年3月頃には要綱を示すことができるのですが、今年度は大きな改正が予定されており、調整が難航している。6月になってもすべての調整に至らず、現在半分ぐらいしか改正が進んでいない。6月の初めごろに一部のみが改正された要綱を示すことしかできていない。各市町には非常にご迷惑をかけている。この補助金については10月から始まり翌年の9月までを1年とするものになっている。この計画を6月末までにこの協議会で合意をしていただき、国に提出していただかないと、補助金を受ける権利がなくなってしまうので、ぜひ皆さんで議論していただき合意をしていただきたいと思います。特に見ていただきたいのは、資料6の7番の利用者の意見の反映というところです。利用者の意見も含めて、いろいろなニーズとか、こうしてほしいという意見が出てくると思うが、これをどういう風に拾って、それを改善につなげてきたのか、こういう風に反映して

いいものにしてますよといったことを、意見として書いてもらおうと、この地域としては意見を拾い上げて、運行の改善につなげてますよということをここでしっかり言える。この地域はこれだけ頑張ってますよということを書けるように、この辺りを中心に議論していただければと思います。

委員

鈴の音バスの利用状況について、たくさんの方が利用してくれている。空いている時間もあるが、混んでいるときは60歳以上の方が席に座れずに立って利用してもらっているときもある。鈴の音バスは市民病院から文化会館ぐらまでは三重交通のバス路線と重なって走っている。三重交通の中央病院行きのバスは中央病院に行く人の利用がほとんどで、病院に行く人以外の利用はほとんどない。同じ道をバスが走っているのに、鈴の音バスはいっぱい、三重交通のバスは空いているのはどうかなと思う。ここ数年の間に中央病院行きのバスはかなり本数を減らしている。他県の状況を聞くと、路線バスとコミュニティバスの路線が重なっている場合、コミュニティバスの料金に合わせて、路線バスの料金を決めて走っている。路線バスの料金の中の不足分を市町に補助してもらっている。中央病院行きの路線をなくさないために松阪市としても考えていく必要があるのかなと思います。

委員

先日、幸地区の交通対策協議会が行われたが、出席者は現在車で移動しており、バスの必要がない方々ばかりであった。バスを本当に必要としている方々の意見が聞けなかったのが残念であった。

鈴の音バスの路線をこの辺りで再検討する必要があるのではないか。鈴の音バスはパワーセンターを出て阪内川の堤防を通り、城南住宅の前までかなりの距離があるがバス停がない、この辺りにバス停を作っても利用者はいないと考えられる。三重交通の路線バスとの乗り継ぎ機能はパワーセンターが担っている。先日の幸地区の協議会でも出た話であるが、城南住宅の入り口から中へ入って城南、沖川の集落を通過して、近鉄道路の天理教の交差点へ出て、阪内川のルートに戻るといふものを検討していけないか。欲を言えば幸小学校の前を通るとか、新町通を縦断する路線がほしいがとてもそんなものは一朝一夕でできるものではない。今のダイヤを少しかえてもらって何とかこのルートを実現できないかという意見が地域からは出ている。

事務局

意見いただきましたとおり、幸地区の協議会に出席させていただきました、路線についての様々な意見について把握している。意見を反映できる形があるのならば運輸支局に相談しながら、この計画を加筆、修正したいと考えている。

委員

バスについて各地域で様々な協議がされていると思うが、協議の内容を計画に盛り込ん

でもらえれば、計画に具体性が出るのでは。今までやってきたことはすでに計画に書かれているので、今後どうしていくかということも計画に書いていくべきでは。

委員

補助金が減っている中でいかに資金を集めていくか、収支のバランスの収入の部分でどのように資金を集めていくのかの計画を立てる必要があるのでは。地域の方も協賛金で困っているというお話も合いましたのでそのことに触れていく必要があると思う。

事務局

地域の協議会にも参加させていただいているので、それぞれの協議会で出た意見を整理して、計画に盛り込んでいきたいと考えている。協賛金については、地域の皆さんにもかなりご協力をいただいている、そのことを計画に記載して、運輸支局に提出したいと考えています。細かな記載方法等については運輸支局にも相談しながら進めていきますので、記載については事務局に一任していただきたいと思います。

会長

ほかに何かございますか、なければ承認をいただいたものとさせていただきます。次に議題（６）に移ります、事務局から説明をお願いします。

事務局（「機殿朝見コミュニティバスの変更について」資料に基づき説明）

会長

何かご意見・ご質問等ありますか。ございませんので、この内容について、承認をいただいたものとさせていただきます。

次に議題（７）に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局（「市町村運営有償運送の登録更新について」資料に基づき説明）

会長

何かご意見・ご質問等ありますか。ございませんので、この内容について、承認をいただいたものとさせていただきます。

次に議題（８）に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局（「松阪市地域交通作業部会について」資料に基づき説明）

会長

何かご意見・ご質問等ありますか。ございませんので、この内容について承認をいただいたものとさせていただきます。本日の議題は以上になります。では事務局からお願いします。

事務局

現在の委員の方の任期は今年の7月31日までとなっております。任期内の協議会は今回が最後となる見込みです。次回の任期は平成29年8月1日から平成31年7月31日までの2年間です。各団体から推薦をいただき委嘱させていただいているのですが、後日各団体からの委嘱について進めさせていただきますのでよろしくお願いします。

会長

本日の議題について事項書のとおりすべて進めさせていただきました。今回の協議会はこれで終了とさせていただきます。